

水道水源保護地域（ニセコ町字羊蹄）に関する  
訴訟の和解成立について（記者会見・町民向け説明会のご案内）

ニセコ町（町長：田中 健人）が当事者となっていた所有権移転登記手続請求控訴事件について、このたび札幌高等裁判所において和解が成立しました。

本和解では、本件土地がニセコ町の所有であることが確認され、町から相手方へ和解金として150万円を支払う内容となっています。本件は全国から約22万人の署名が寄せられるなど大きな関心をいただいた案件であることから、和解に至った経緯、判断理由及び今後の水源保全の取り組みについて、下記のとおり記者会見を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

【事件の概要】

ニセコ町が平成25年に正規の売買契約に基づいて取得した土地（水道水源保護地域）について、過去の所有者（18年前、4代前の所有者）から、第三者が無断で売買した土地であるとして所有権の返還を求められ、裁判で争っていた事件です。

【裁判の経過】

- ・2013年（平成25年）1月7日：ニセコ町が当該土地を取得
- ・2023年（令和5年）3月16日：原告（被控訴人）より、ニセコ町に対し訴訟提起される
- ・2024年（令和6年）9月12日：第1審 ニセコ町が敗訴判決
- ・2024年（令和6年）9月26日：第2審 ニセコ町が控訴提起
- ・2025年（令和7年）4月24日：第2審 弁論終結・和解協議開始
- ・2025年（令和7年）12月22日：第2審 和解協議をしていたが弁論再開決定
- ・2026年（令和8年）7月6日：第2審 和解成立

【ご報告の背景】

町民だけでなく、全国の皆様から、たくさんの「ニセコ町水道水源を守る嘆願署名」へご賛同頂いた事を鑑み、メディア向けの記者会見と、町民を対象とした町内での説明会にて、本事件の経過を報告させていただきます。

【日時場所】

（メディア向け記者会見）

令和8年7月13日（月）13時30分～ @北海道司法記者クラブ（札幌第3合同庁舎内）

（町民向けの説明会）

令和8年7月14日（火）18時00分～ @ニセコ町役場多目的ホール（ニセコ町役場内）

\*\*お問い合わせ先\*\*

ニセコ町総務課（担当：佐々木潤）

TEL: 0136-56-8834 FAX: 0136-44-3500